

(昭和60年10月14日60整第601号)

福岡県浄化槽事務取扱要領(抜粋)

(放流水の水質検査)

第8条 県施行細則第9条の検査の項目は、原則として水素イオン濃度(pH)、浮遊物質
量(SS)、生物化学的酸素要求量(BOD)、塩化物イオン濃度、透視度、アンモニア性窒素
(NH₄-N)、亜硝酸反応及び硝酸反応とする。